

令和3年度 第1回
千葉市自転車等駐車対策協議会

令和4年3月15日（火）

千葉市建設局道路部自転車政策課

令和3年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会

日 時：令和4年3月15日（火）午後2時00分から

場 所：複合施設「Qiball(きぼーる)」内 11階 「大会議室2」

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

（審議事項）

「第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の目標年次延伸（案）について【資料1】

（意見交換）

「第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（素案）」について【資料2】

（報告事項）

千葉駅北口第1自転車駐車場の増設について【資料3】

4 閉 会

令和2年第1回千葉市自転車等駐車対策協議会 出席者名簿

No.	区分	団体名（法人名）	委員役職名	委員名	出欠	参加方式
1	学識経験者	日本大学	名誉教授	榛澤 芳雄	○	会場
2		（公財）自転車駐車場整備センター	専務理事	山本 健一	○	WEB
3		日本大学	准教授	押田 佳子	○	WEB
4	関係団体の 代表者	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社	千葉支社企画部長	森原 大輔	代理出席 大川様	会場
5		京成電鉄株式会社	鉄道本部計画管理部 鉄道企画担当課長	伊藤 隆広	代理出席 長谷様	WEB
6		千葉市女性団体連絡会	書記	園田 雅子	○	会場
7		千葉都市モノレール株式会社	運輸部営業課 リーダー	露崎 卓也	○	WEB
8		（社）千葉県バス協会	専務理事	成田 斉	×	
9		千葉商工会議所	常務理事	佐久間 正敏	○	会場
10		千葉市交通安全推進協議会	千葉西交通安全協会 副会長	佐藤 春夫	○	会場
11		千葉市町内自治会連絡協議会	稲毛区町内自治会 連絡協議会会長	鈴木 金作	○	会場
12		千葉市青少年育成委員会会長会	副会長	山口 誠	○	WEB
13		千葉市子ども会育成連絡会	会長	田原 洋子	○	会場
14		千葉市PTA連絡協議会	副会長	西川 由起子	○	会場
15	関係行政機関の 職員	千葉県 環境生活部 くらし安全推進課	課長	鵜澤 広司	代理出席 針谷様	WEB
16		千葉県警察本部 千葉市警察部	総務課長	相原 隆	○	WEB
17	公募委員	公募委員		清水 亘	○	会場
18		公募委員		蔵本 直子	○	会場

事務局	ただ今から「令和３年度第１回千葉市自転車等駐車対策協議会」を開会させていただきます。 本日司会を務めます、「自転車政策課企画整備班 主査の伊保橋」です。よろしくお願いします。 委員の皆様におかれましては、ご多忙のなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 まず、本日の会議は公開といたします。 傍聴される方は、お配りした傍聴要領をお守りいただき、会議の進行にご協力をお願いいたします。 本日は、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」第１８条第６号により、本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。 なお、道路部長の中村は議会中のため、欠席させていただきます。 会議の開催に先立ちまして、自転車政策課長の保科より一言ご挨拶申し上げます。
自転車 政策課長	【課長挨拶】
事務局	本日ご出席いただきました委員のご紹介につきましては、お配りした出席者名簿をもって代えさせていただきますが、新たに委員になられた方のみこの場でご紹介させていただきます。 新任となります委員は、 京成電鉄株式会社 いとう伊藤 たかひろ隆広 委員 千葉市青少年育成委員会会長 やまぐち山口 まこと誠 委員 千葉県警察本部 千葉市警察部 あいはら相原 たかし隆 委員 なお、いとう伊藤委員におかれましては、本日所用のため、代理ではせ長谷様に

榛澤会長 事務局	ご出席していただいております。 同じく、東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 ^{もりはら}森原委員におかれましては、代理で^{おおかわ}大川様にご出席していただいております。 同じく、千葉県環境生活部 くらし安全推進課 ^{うざわ}鵜澤委員におかれましては、代理で^{はりや}針谷様にご出席していただいております。 最後に、千葉県バス協会 ^{なりた}成田委員におかれましては、本日、所要のため欠席される旨ご連絡を頂戴しております。 どうぞよろしくお願い申し上げます。 続きまして、事務局職員を紹介いたします。 (事務局職員紹介) それでは、会議をはじめさせていただきます。 正副会長を代表しまして、榛澤会長よりご挨拶を賜りたいと思います。 【会長挨拶】 榛澤会長、ありがとうございました。 議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。 ・ 会議次第 ・ 出席者名簿 ・ 席次表 ・ 各議題資料、 ・ 参考資料として、「事前送付資料」 「千葉市自転車等駐車対策協議会運営要綱」、 「千葉市自転車等の放置防止に関する条例並びに施行規則」 「第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画～ちばチャリ・Pプラン～」をお配りさせていただきます。お手元にございますでしょうか。 議事に移らせていただきますが、条例施行規則第18条第5項により、
------------------------	--

榛澤会長	議長は会長が務めることとなっております。 それでは、榛澤会長よろしくお願いいたします。 それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。 議事に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。 『千葉商工会議所』の「佐久間委員」と、 『公募委員』の「蔵本委員」にお願いいたします。 それでは、議題「第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画の目標年次延伸について」事務局より説明をお願いします。
事務局	皆様に事前に送付しました【審議資料1】、【審議資料1 別紙】の内容を、写真等で分かりやすくパワーポイントにまとめましたので、画面をご覧ください。 なお、事前送付資料とは内容を一部変更している箇所もございます。 現在運用中の「第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の目標年次は、上位計画である「千葉市新基本計画」にあわせ、目標年次を令和3年度までとしています。次期「千葉市基本計画」が令和5年度からスタートすることから、「第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の目標年次を令和4年度まで1年間延伸し、次期「第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」を令和5年度からとすることについて、審議をお願いします。 審議していただく前に「第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の内容や実施状況についてご説明します。 自転車や原動機付自転車の放置は、街の美観を損ない、歩行者などの通行障害、バスなど公共交通機関、救急車など緊急車両の通行の妨げとなります。 しかし、自転車等は通勤・通学など日常生活では欠かせない乗り物であり、ルールやマナーを守りながら利用することが求められています。 そこで、平成20年3月に自転車等の放置解消を目的として、「駐輪場の確保」「放置自転車等の撤去」「利用マナーの向上」を柱とする「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。 平成28年4月には、「第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」を策定し、引続き自転車等の放置の解消に取り組むことで、放置自転車の数を減らしてきました。 放置自転車数はピーク時である平成17年は、約1万5千台。平成27

年 1 1 月には、約 1 千台。令和 3 度調査においては、7 4 6 台と放置駐車台数を減らしてきました。

これらの結果は、自転車駐車場の適正配置や放置自転車等の撤去、指導などによる成果であると考えます。

「第 2 次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」では、「量」の確保から「質」の向上へと転換を図り、様々な取り組みを行ってきました。

まずは、駐輪場設備の質や利便性の向上として、2 4 時間いつでも自転車駐車場を利用できる電磁ロック式ラックの整備を行い、自動精算機による料金徴収を進めてきました。

電磁ロック式ラックは、出し入れが容易であることに加え、自転車等の転倒を防止することができ、利用者から好評を得られています。

自動精算機による料金徴収が可能であることから、自転車駐車場の管理員の削減や管理棟の統廃合により、自転車駐車場の運営費削減の効果がありました。

整備数は、自転車では 6 9 4 台、原付で 1 5 4 台の整備を行いました。

また、駐輪場内の照明設備を省電力で環境に配慮した LED 灯へ更新しました。LED 灯への更新の利点としては、環境負荷の低減、光源が長寿命、照度が高いことが挙げられます。

自転車駐車場・自転車保管場において、5 4 6 灯の更新を行いました。

また、自転車駐車場の適正管理の観点から、利用者が安心して利用できる施設、盗難等の抑止効果が期待できる監視カメラを設置しました。

自転車の盗難件数が多い駐輪場を中心に、駐輪場 2 8 箇所 9 3 基の設置を行いました。

また、障害者の免除申請手続きの簡略化については、令和 3 年 4 月から、スマートフォンアプリによる電子証明により自転車駐車場の免除手続きに必要となっていた障害者手帳の写しの提出について、省略することを可能としました。

また、125CC 以下の二輪車の受入を 5 箇所増やし、千葉市の有料自転車駐車場 1 3 3 箇所のうち 3 1 箇所、鉄軌道駅 2 5 駅のうち 2 0 駅で受入を可能としました。

駐輪場設備の継続的かつ効率的な維持管理体制の構築については、令和 2 年時点で、2 0 年以上経過した自転車駐車場が 5 割近くを占めており、老朽化の進行が課題となっています。令和 12 年には、設置後 20 年以上経過する自転車駐車場が約 8 割近くになります。

立体駐輪場、電磁ロック式ラック、監視カメラなどの自転車駐車場の機能を継続的に維持管理するため、令和 3 年 3 月に維持管理計画を策定しま

	した。 計画的に維持管理することで、今後 30 年間に必要となる費用の総額で約 12.5 億円、単年平均で約 4 千 2 百万円、約 20%の費用削減効果が見込まれています。 続きまして、放置禁止区域の拡大についてです。 令和 2 年 4 月より、千葉都市モノレール栄町駅付近を放置禁止区域として新たに追加しました。令和 2 年 2 月には、放置台数が 1 2 9 台ありましたが、放置禁止区域指定後の令和 2 年 1 1 月には、放置自転車の撤去等により、放置自転車の台数は 0 台となりました。 自転車保管場の統廃合については、放置自転車等が減少し保管場の収容能力に余裕が生じたことから、運営状況等に応じた保管場の統廃合を行いました。 千葉駅西口保管場を廃止し、末広保管場へ機能移転しました。また、高浜保管場を廃止し、西千葉保管場、浜田保管場、末広保管場の 3 か所に機能移転しました。 以上が、第 2 次総合計画期間における主な取組状況でした。 現在運用中の「第 2 次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の目標年次が、千葉市の中長期的な行政運営指針である「千葉市新基本計画」にあわせ、令和 3 年度までとしています。次期「千葉市基本計画」が令和 5 年度からスタートすることから、「第 2 次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の目標年次を 1 年間延伸し、令和 4 年度までとすること。それにあわせて、「第 3 次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」を令和 5 年度からとすることについて、審議よろしくお願いいたします。
榛澤会長	ありがとうございました。何かご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。
佐久間委員	期間を延伸ということは、記載されている計画についてもそのまま延伸するということであり、計画目標も 1 年延伸するということですので宜しいですか？
事務局	取組みの内容については、現計画の内容をそのまま継続していきたいと考えています。

榛澤会長	議題「第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画の目標年次延伸（案）について」特にご意見など無ければ、当協議会として了承することよろしいですか。
各委員	異議なし
榛澤会長	続きまして、議題「第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（素案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	皆様に事前に送付しました「第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（素案）」の策定に向けて検討した【意見交換資料1】、および政策体系をまとめた【意見交換資料2】について、協議会にて委員の皆様からご意見をお願いします。 【意見交換資料1】及び【意見交換資料2】の内容を、分かりやすくするためパワーポイントにまとめましたので、画面をご覧ください。 まず、現状の放置台数や駐輪場の利用に関するニーズや自転車を取り巻く社会環境について説明させていただきます。 放置台数については、平成17年のピーク時から減少し、現在は約1千台から700台までの間を推移しています。 これは駐輪場の適正配置や撤去、指導などの継続的な取組みによる成果が表れたと考えられます。 これらの取組みを中止してしまうと、放置台数の増加に繋がりがねませんので、千葉市としても、引き続き放置台数の解消に向けて継続的に取組む必要があると考えます。 自転車駐車場への乗入台数については、令和2年度以降コロナ禍における外出自粛等の影響で自転車駐車場への乗入台数が減少しました。 こちらの写真は千葉駅東口改札まで140mの距離に位置する千葉駅北口第4自転車駐車場の写真です。乗入台数が低いと写真のように利用されていない駐輪スペースが多くなります。 今後の人口動態や生活様式の変化を見据え、各自自転車駐車場の利用実態に応じた駐輪区画、利用されていない駐輪スペースの活用、自転車駐車場の統廃合等を検討し、効率的な管理運営が必要となります。 自転車等の利用環境について、近年では電動アシスト付自転車やスポーツ型の自転車、電動キックボード等の多様な車種、スマートフォン等で手軽に利用可能となったシェアサイクルが普及しています。近年注目されている電動キックボードやシェアサイクルについての動向について簡単に

説明します。

電動キックボードは、道路交通法上、「原動機付自転車」に位置づけられており、公道を走行する上で主な交通ルールである「運転免許証の携帯」、「ヘルメットの着用」、「車道走行」、「原付ナンバーの取得」を遵守する必要があります。

シェアサイクルについては、2021年10月、11月の各月の利用回数は10万回を超え、ユーザー登録数は2万人を超えました。今後は、これらの自転車に関するニーズや近年のシェアサイクルを含めた利用環境の変化等に対応した駐輪場運営が必要であると考えます。

これら3つの課題「放置自転車の解消」、「人口動態や生活様式等の環境の変化」、「自転車に関するニーズや環境の多様化」に対して、今後の取組みのベースとなる①放置自転車等の対策、②管理・運営の効率化、③利便性の向上という3つの政策視点（素案）としてまとめました。

これら3つの政策視点を柱に取り組むためには、行政だけでなく鉄軌道事業者やその他の民間事業者、市民の皆様の協力が欠かせません。3つの政策視点を自転車の形状になぞらえて、「多様な主体との連携」を各視点と結ぶフレーム部に配置し、第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画を進めるうえでの視点として位置付けたいと考えております。

続きまして、政策視点と施策・主な取組みについてです。

3つの“政策視点”「放置自転車等の対策」「管理・運営の効率化」「利便性の向上」に対し、12の施策を整理しました。政策視点ごとに対応する施策、主な取組みについて説明します。

なお、赤字で記載の箇所については、第2次総合計画から変更や追加した箇所となっています。

視点1の「放置自転車等の対策」についてですが、地域特性に応じた使いやすい駐輪場の配置や撤去活動の充実により、放置自転車等の解消を目指したいと考えています。

施策案としては「地域特性に応じた駐輪場の適正配置」、「民間駐輪場の整備促進」、「鉄軌道事業者との相互協力」、「放置自転車等の抑制に向けた取組みの推進」を考えています。各施策に対する主な取組みについては、表のとおりです。

視点2の「管理・運営の効率化」ですが、料金・運営体系の見直しを進め、効率的で適正な管理・運営を目指したいと考えています。

施策案としては「安全安心な施設整備」、「運営コストの効率化に配慮した施設の管理」、「駐輪場の管理・運営における民間事業者の積極的な活用」、「駐輪場料金の見直し」、「効率的な運営に向けた施設整備」、「保管場

	管理業務の効率化」を考えております。各施策に対する主な取組みについては、表のとおりです。 視点３の「利便性の向上」についてですが、利用者目線の便利で使いやすい駐輪環境の充実を目指したいと考えております。 施策案としては「使いやすい駐輪環境の整備」、「新たな料金徴収方法の導入検討」を考えております。各施策に対する主な取組みについては、表のとおりです。 以上、政策視点と施策・主な取組みの考え方についてでした。
榛澤会長	ありがとうございました。何かご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。
蔵本委員	シェアサイクルについて、役所や公園などいろいろな場所に設置しており、利用している自転車を見かけることは良いとは思いますが、千葉市としてシェアサイクルを運営している民間事業者にどのように関わっているのか教えてほしい。
事務局	シェアサイクルは、国家戦略特区推進課とシェアサイクル事業者が一緒になって進めています。シェアサイクルの配置については、より効果的であると考えられる場所に計画し、配置している。国家戦略特区推進課からは、今後も順次シェアサイクルステーションを増やしていきたいと聞いています。
蔵本委員	今後、事業が大きくなりすぎて、財政的に困窮しないか心配であるがどう考えるか教えて欲しい。
事務局	今のところは、シェアサイクル事業は独立して行っています。 千葉市としての関わりは、自転車を活用したまちづくりの中で包括された市の取り組みの１つになっており、千葉市の所有している用地であれば無償で提供するなどして協力しています。
佐藤委員	美浜区役所に電動キックボードがあったが、現在は撤去された。危険だから撤去されたのか。
事務局	現在設置してある電動キックボードは、社会実験中であるため管理上ラックタイプの駐車場ではなく、マットタイプの駐車場に変更されたため、

	気が付かなかったのではないかと思います。
佐藤委員	電動キックボードは、原付バイクと同じ位置付けであったと思うので、ヘルメットの着用義務があると思うが、ヘルメットは、現地に用意されていなかった。利用者が持参し、電動キックボードを利用するのでしょうか。
事務局	社会実験中のものであれば、原付ではなく小型特殊の扱いとなっており、ヘルメット着用についても義務はなく、努力義務になっています。
佐藤委員	ヘルメットを被っていない利用者を見たが、交通事故などの発生ないか？車道を走行しているが、安全性は保たれているか。
事務局	千葉市内で交通事故が発生したとは聞いていないが、全国的にも心配されている事であるので、社会実験の結果を踏まえて、利用制度をどのようにするかを考えていくと思います。
佐藤委員	自転車レーンは、道路の利用者にとって安全だと思うが、もう少し整備できないか。街中に増やしてほしいとの要望を聞きます。
事務局	自転車レーンを整備するためには、必要な道路の幅員を確保しなければなりません。 既存の道路では、道路幅が決まっており、レーンを整備するために必要となる空間を確保するには、用地買収などの費用を要します。整備する地域の方々の合意なども関わってくるため、すぐには整備が進みません。現状、既存道路の幅員の中でレーン整備の空間を確保出来る箇所は、自転車レーンで整備しており、空間を確保出来ない箇所は、「自転車は軽車両」、「自転車は原則車道」となっているため、車道を走ってくださいと呼びかけするため、車道混在型の整備である矢羽根の整備を進めています。 自転車のマナーについても、全国的にも問題になっており、千葉市においても自転車走行環境整備だけでなく、マナー啓発にも力を入れています。今後も継続的に取り組み、市民の皆さんに浸透するよう力を入れていきたいと考えています。
佐藤委員	令和３年４月から自転車保険加入が義務付けられたが、シェアサイクルの自転車は交通事故をおこした場合、自分の保険で対処しなければいけないのか。

事務局	シェアサイクルの自転車は、設置している事業者にて保険に加入しておりますので、何か発生した場合は、設置している事業者の保険で対応可能となっています。
佐藤委員	電動キックボードには、ライトが付いていない。夜間利用する場合は、どうするのか？
事務局	電動キックボードの仕様については、把握しておりません。
森原委員 代理大川様	「第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（素案）」について、弊社としても出来る限り協力させていただきたいと思います。 シェアサイクルの件ですが、基本的には駅前の駐輪対策の中で放置自転車をなくすという意味合いを込めますと、シェアサイクルで自転車をシェアすることにより自転車の利用台数を根本的に少なくする取り組みの1つだと考えています。 ただし、シェアサイクルはターミナル駅についてはある程度一定の効果が出ていますが、ターミナル駅の隣駅や住宅街の中にある駅では、駐輪場用地が限られたスペースの場合、通常の自転車駐車場として提供した方が良いかなどを検証する必要があると思います。 「第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（素案）」を検討される時に、自転車駐車場の限られたスペースの中に、シェアサイクルスペースを入れ今後どのように利用していくかなど検証されると思いますが、現状の利用実態を考慮し、自転車駐車場全体として計画を策定された方が良いのではないかと思います。
事務局	シェアサイクルは、自転車の放置対策になると考えており、自転車駐車場の空きスペースがあれば、シェアサイクルの設置検討も行いながら、進めて行きたいと思っています。
佐久間委員	資料を見ると、第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画に新たに追加、変更することが赤字で書かれている。 国家戦略特区推進課で実証実験しているキックボードは、スキームとして安全に運用できるかまだ分からないけれども、運用すること自体は非常に有効な手段、不可欠なものであるから、施策案として記載しているのか。それとも、実証実験の結果において、例えば経済性が悪いとか、安全性が悪いなどであった場合、社会実験の結果としては、不良となる。

	不良の場合、施策案から電動キックボード・シェアサイクルは除かれるのか。シェアサイクルは、事業者側が設置してやっている形であり、千葉市は実際に設置など行っていないので、最終的に設置する場所を決める選択は事業者側であり、千葉市は事業者と協力してやっている総合政策側となります。 そうやってしまうと、利便性の向上をはかる総合計画としてはどのように進めて行くのかということになると考えます。計画として、どのように設置場所に口を出していくかなど仕組みを作って実現していくという意味であれば書く意味があると思いますが、どのような考えかを確認したい。
事務局	当課として、どのように配置するかを事業者に求めています。ご意見をいただきましたので、総合計画を策定していくうえで、国家戦略特区推進課と内容確認をしながらどう進めて行くか検討していきたいと考えます。
佐久間委員	計画に載せるということは、少なくとも重要だと考えているのでそうなるように努めることが今回の計画の目標だと理解してよいか。
事務局	どこまでを目標にするか、どのような検討を行うかについては、検討する中で決めていきたいと考えます。
佐久間委員	計画に書けばそうなると思って皆さん安心するが、意味合いが違ってきます。
事務局	最近は、電動キックボードといった乗り物を目にされています。電動キックボードの取り扱いはどうなっていくのか、検討は必要であろうという意味あいで体系案に記載させていただきました。
榛澤会長	電動キックボードの安全性について、警察としてどのようなお考えかお聞かせください。
相原委員	すぐの回答は出来かねますので、確認をして後日回答します。
西川委員	千葉市のホームページで頻繁にアンケートを募集しているが、先日も子供のことでアンケートに参加したが、「統廃合」や「この自転車置き場は

	縮小します」など市民意見を吸収する場所として、そういったアンケートを頻繁に実施することが良いのではないかと思います。 シェアサイクルを希望されている地域があるかもしれないが、市民の方はどこに要望を出せばよいかなどわからない。積極的に意見を言える方は、区役所に行かれたりしますが、アンケートは身近なスマートフォンで回答が出来るので、アンケートを手軽に使えるようにすれば、もっといろいろな意見が聞けるのではないかと思います。
榛澤会長	アンケートをやっていただけるとありがたいと思うが、千葉市の考えはどうか。
事務局	自転車政策課においても、毎年アンケートを行っています。 どういった内容にするかは、今後考えながら行っていきたいと考えます。
山本委員	アンケートの話がありましたが、私が所属する団体の例でいうと地元の市民活動団体と提携し、市民活動団体がワークショップを開いて、自転車駐車場の利用者に対してのワークショップや地元の商店街の店主から意見を聞くワークショップを開催しようと考えています。 3つの政策視点を進めるにあたって、おそらくデジタル化も推進することになると思われますが、私どもの団体では、デジタル化とともに現場の管理員とITを融合した「ハイブリッド管理」を進めている。 具体的には、有人の自転車駐車場と無人の自転車駐車場をインターフォンとかウェブカメラで結んで、無人の自転車駐車場のお客様にも別の自転車駐車場の管理員が対応できる取り組みを進めています。
榛澤会長	他に何かご質問はありますか。
清水委員	資料、【政策視点2】の中に保管場の管理業務の効率化という項目があるが、「返還率を考慮した」と挙げられているが、この返還率の推移はどのようなになっていますか
事務局	自転車を撤去し、返還する時の料金が2000円でどの程度引き取りに来たかを考慮した、返還手数料を設定するということです。例えば、返還手数料を改定し、改定後の手数料を3000円とした場合に、撤去された自転車等を引き取りに来る人が増えるか、減るのかを考慮した料金の設定ということで、千葉市としては、返還手数料が高いほど収支は良くなると思い

	ますが、撤去された自転車等の引き取りが減ってしまうのでは、本末転倒です。 現在の返還率は、おおよそ50%程度です。
榛澤会長	放置自転車の撤去は、撤去されるまでどのくらい時間的猶予があるのか。
事務局	放置自転車等の撤去については、放置禁止区域内であれば、即時撤去しています。放置された自転車等は、保管場にて一定期間保管、所有者に撤去されたことの通知など諸手続きを経てから法律に従って千葉市で処分させていただいています。
榛澤会長	放置自転車を撤去された所有者が、手続等を理解してくれていれば良いが、後になってから訴訟になってしまえば、困ると思います。
田原副会長	自分の家族が自転車を盗難された時に、指定された放置禁止区域に乗り捨てられ千葉市から引き取り通知が来ました。 盗難被害にあったうえに、盗難された自転車の引き取りをしなくてはならないこととなり、盗難された自転車は、自転車の部品など盗まれたりしており使用できる状態でない自転車となっていました。防犯登録番号が貼ってあったことで、引き取り通知が来ましたが、そういうこともあるなという経験をしています。 盗難された自転車を放置禁止区域に放置されていたことで、取りに来てくださいと言われても、盗難されたうえ更に引き取り料金まで支払わなければならないという納得のできない経験をしています。他の市民の方にも、同様な経験をされている方もいると思います
事務局	自転車等の盗難対策は、2ロック等をして対処していただくしかないと思います。 千葉市としては、道路上に所有者がわからない自転車等があることで、通行障害や接触によりお怪我をされるなど放置自転車等が道路通行の支障になっているものですから、やむをえず撤去しております。ただし、最終的には持ち主の方に引き取り通知をさせていただき取りに来ていただくことで返還される手続きとなっております。

榛澤会長	ありがとうございます。それでは総合計画の中の皆様に色々のご意見をいただいた事項を整理して、各委員に回答していただくことで進めたいと思いますが如何でしょうか。事務局から何か、補足事項はありますか？
事務局	特にありません。
榛澤会長	議題「第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（素案）について」その他追加意見等がございましたら、各委員から事務局あて意見を提出することよろしいですか。
各委員	[異議なしの声]
榛澤会長	続きまして、報告事項「千葉駅北口第1自転車駐車場の増設について」事務局より説明をお願いします。
事務局	千葉駅北口第1自転車駐車場の増設について、報告させていただきます。 千葉駅周辺の自転車駐車場の位置図となっています。紫の着色箇所が整備済みの自転車駐車場の場所になります。千葉駅北口第1自転車駐車場の増設箇所は、千葉駅北口入口付近となります。 増設する目的は、千葉駅北口駅前広場において夜間自転車等が放置されている状況となっており、放置が多い箇所に24時間一時利用可能な電磁ロック式ラックを50基整備することで、自転車等の放置対策を実施するものです。令和4年度に運用を開始する予定としております。 報告は以上になります。
榛澤会長	ありがとうございました。何かご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。 千葉そごうの近くでの放置自転車は、現在どのような状況になっていますか。放置されていた場所の敷地は、千葉そごうの敷地ですか。
事務局	パワーポイントのグレーで網かけをしている部分は、市道です。 こちらに放置されている自転車等であれば、千葉市にて撤去しています。現在の状況として、放置自転車等がご指摘の千葉そごう周辺では、見受けられません。

榛澤会長	可能であれば、千葉そごうで撤去してほしいと考えているのではない か。
事務局	ご指摘の場所は、千葉そごうの敷地であり自転車等が放置駐車されてしま う場所で、千葉そごうは苦勞されていました。ご指摘の場所は、千葉そ ごうの敷地内ということで自ら工夫され、短い時間であれば無料で利用で きる一時利用の自転車駐車場にするなど工夫しながら、自転車等の放置駐 車対策に努めておられます。 その他千葉駅周辺においては、民間の自転車駐車場事業者の方々によっ て自転車駐車場が整備され、運用されております。
田原副会長	利用料金は、それほど高額ではないですね。
事務局	料金については、千葉市の自転車駐車場については、1日1回100円です が、民間事業者の整備した自転車駐車場の利用料金は、6時間・8時間等 の時間設定の中で、課金されているようです。
田原副会長	民間事業者による自転車駐車場を整備していただいたことで、放置自転 車が少なくなっていますね。
事務局	千葉市としても、商業施設利用の方が駐車は短い、自転車駐車場まで駐 車に行くのは面倒だと思うのですが、民間事業者による短時間無料の自転 車駐車場が整備されたことで、商業施設利用等の短時間利用者の方々も自 転車駐車場を利用していただけるといった感じになってきたと感じております。
山口委員	青少年育成会は、子供たちとのコラボレーション事業が多いので、自転 車に乗ったり、法規を守ったりのみの指導ではなく、今後は止め方につい ても広めていこうと思います。
榛澤会長	ありがとうございました。 他に何かありますか。 無いようですので、今後の説明をお願いします。
事務局	今後の予定についてご連絡させていただきたいと思います。 今後の協議会の予定ですが、皆様から頂きましたご意見を「第3次自転 車等駐車対策に関する総合計画」に反映し整理します。8月頃になりますが、再度協議会を開催し、整理した内容について、審議をお願いいたしま

	す。 その後、市民の皆様から意見を伺うパブリックコメントを実施し、令和5年の2月頃になりますが、再度この協議会を開催しパブリックコメントにおける意見の概要と千葉市の考え方について協議会に審議していただきまして、3月までに「第3次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」を策定する予定です。今後ともよろしくお願いいたします。
榛澤会長	今の説明に関しまして、何かご意見・ご質問はありますか。 特にないので、ありがとうございました。
事務局	わかりました。 以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。 ご出席いただきました委員の皆様には長時間にわたり熱心なご意見をお聞かせいただきまして、誠にありがとうございました。
榛澤会長	事務局には、本日の結果を事業に反映し、条例の目的である「市民の生活環境の保全と都市機能の維持」を図ることを達成していただきたいと願っております。どうもありがとうございました。
事務局	これを持ちまして、「令和3年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会」を閉会させていただきます。 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。 【閉会】